

2025（令和7）年1月30日

各位

社会福祉法人東京聴覚障害者福祉事業協会
東京手話通訳等派遣センター
センター長 森 せい子
(公印略)

手話通訳者・要約筆記者に係る派遣費の改定について（お願い）

日頃より当法人の事業にご理解ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。当法人は聴覚障害者の生活を支援し、情報・コミュニケーション保障に関する事業を展開しており、当センターの手話通訳者・要約筆記者を派遣しております。手話言語条例や情報アクセシビリティ法の施行等の影響もあり、ご依頼・ご相談も増え、内容も多岐にわたっています。これに伴い、登録手話通訳者・要約筆記者に対する研修も強化しているところです。

この度、昨今の物価上昇等の社会情勢を鑑み、下記のとおり派遣費の改定を予定しておりますのでここにお知らせする次第です。引き続きご理解を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定日：2025（令和7）年4月1日派遣分より
2. 内 容：請求させていただく最初の時間を1時間から2時間に変更
1時間あたりの料金を1,000円増額
ただし、2時間を超える分の請求については1時間単位ではなく、30分単位に変更
3. 理 由：①物価高騰により交通費、事務にかかる経費も値上がり傾向にある。
②手話通訳者・要約筆記者の不足が喫緊の課題であり、待遇改善をする必要がある。
高いレベルの手話通訳者・要約筆記者が稼働するにあたり、準備や移動に要する時間等を考慮し、2時間から支払うこととしたため。
(手話通訳者・要約筆記者に当センターから支払う報酬については2024年度から改定済)

4. 改定後の請求額

【手話通訳者派遣料金】 (手話通訳者 1 人当たりの料金)

	現在の請求額	改定後請求額
1 時間まで	7,500 円	2 時間まで 13,500 円
2 時間まで	11,500 円	
2 時間 30 分まで	15,500 円	16,000 円
3 時間まで		18,500 円
3 時間 30 分まで	19,500 円	21,000 円
4 時間まで		23,500 円
4 時間 30 分まで	23,500 円	26,000 円
5 時間まで		28,500 円

【要約筆記者派遣料金】 (要約筆記者 1 人当たりの料金)

	現在の請求額	改定後請求額
1 時間まで	6,500 円	2 時間まで 12,500 円
2 時間まで	10,500 円	
2 時間 30 分まで	14,500 円	15,000 円
3 時間まで		17,500 円
3 時間 30 分まで	18,500 円	20,000 円
4 時間まで		22,500 円
4 時間 30 分まで	22,500 円	25,000 円
5 時間まで		27,500 円

<お問い合わせ>

東京手話通訳等派遣センター 管理部門長 渡邊

TEL/03-3352-3335 FAX/03-3354-6868

Eメール/soumu@tokyo-shuwacenter.or.jp

〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-15-27 第3ヒカリビル5F